

松江市 報道提供資料

令和7年12月1日

件名 松江市PRキャラクター「おまっちえ」デザイン有償使用解禁のお知らせ

内容 本日より「おまっちえ」のデザインの有償使用を開始しました。

【対象となる使用方法】

松江市外に事業所・営業所がある企業・団体、および松江市外に住所を有する個人の営利目的での使用。

【ライセンス料】

■商品の場合

販売小売価格(消費税込)×予定生産数または生産実績数のいずれか多い方×1%

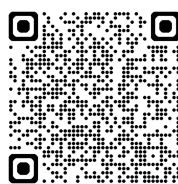
■景品の場合

デザインの使用品の製造・制作費用(消費税込)×1%

【その他】

「おまっちえ」デザイン使用方法について

詳しくは市ホームページをご確認ください。



〈市HP〉

【問い合わせ】

政策部 広報課 担当：曾田 電話：0852-55-5125